

農委だより うじ

第80号

令和7年2月発行



発行：宇治市農業委員会

編集：宇治市農業委員会広報部会

TEL 22-3141

イチゴ狩りのシーズンが始まります



1棟を1組で貸し切り
予約可能。
ゆったりと楽しめます。

野菜と花の販売会&宇治抹茶の試飲会

..... 2ページ

農地の売買・貸借・転用等は許可を受けてから
家族経営協定が結ばれました—宇治市で8組目—

..... 3ページ

フォーカス 武内 誠三さん 4ページ

TAKEUCHI FARM

(タケウチファーム)

〈お問い合わせ先〉

TEL 070-8480-3403

URL <https://kyo-ichigo.jimdofree.com/>

Instagram



KYO_ICHIGO_BATAKE

／ 野菜と花の販売会＆宇治抹茶の試飲会 ／

令和6年7月9日午前9時から、宇治徳洲会病院の1階ロビーにて、地元で栽培された野菜と花の販売会及び宇治抹茶の試飲会が、JA京都やましろ宇治青壮年部主催のもと開催されました。

病院内ということもありマスクを着用し、声出しの呼び込みを極力抑えた静かな販売会となりました。

人気だったのは、やはりこの時期限定のトウモロコシでした。早朝2時から収穫された朝採りトウモロコシは、糖度が非常に高い逸品です。他にも、万願寺とうがらしや茄子にニンニクなど並べた野菜が勢いよく売れていき、急遽追加した玉ねぎもすぐになくなりました。

販売会に彩りを加えるビタミンカラーの花たちも盛況で、夏の花の代表であるヒマワリや、色鮮やかなマリーゴールドも完売しました。

そして、宇治と言えば宇治茶。抹茶の試飲会が開催されたことで、沢山のの人に『ほんまものの宇治茶』を味わっていただく機会となりました。「また宇治抹茶の販売もしてほしい」という声が沢山ありました。

大好評につき全て完売となり、販売会は大成功でした。何よりも野菜、花、お茶それぞれの農家が一緒になって取り組む姿勢が、JA京都やましろ宇治青壮年部らしいイベントになったと思いました。

(今村正喜)



【広告】

家族・非農家も楽しめる新聞

全国農業新聞

毎週金曜日発行 B3版8～10ページ

月額700円(送料、消費税込)

購読のお申し込みは、農業委員会事務局へ
発行所：全国農業会議所

農地の売買・貸借・転用等は許可を受けてから

詳しいことは、事務局までご相談ください。

「自分が所有している農地だから、許可や届出をしなくても、自由に売ったり、貸したり、農地以外のものにしても構わない」と思っている方はいませんか？

農地を守り、農地の効率的な利用を図るために、「農地法」という法律があります。

農地を売ったり、貸したり、農地以外のものにするときには、「農地法」に基づいて、事前に農業委員会へ申請し、許可を受けなければいけません。

また、農地に農業用の倉庫を建築する場合にも、事前の届出や、規模によっては許可を受ける必要があります。

耕作目的で農地を売買、
または貸借するとき

3条申請

耕作目的で農地を売り買い、または貸し借りをする場合は、農業委員会の許可が必要です。

申請に基づいて、次のような内容を主に審査します。

- ①取得農地を含むすべての農地を効率的に耕作できるか
- ②申請者または世帯員等が農作業に常時従事できるか
- ③周辺農地の効率的かつ総合的な利用に支障を生じないか
- ④その他、参考となるべき事項

所有農地を
自ら転用するとき

4条申請

農地の転用とは、農地を農地以外のもの（住宅、工場、駐車場、資材置場等）に用途変更することで、京都府知事の許可（※市街化区域内農地の場合は、農業委員会への届出）が必要です。

申請に基づいて、次のような内容を主に審査します。

- ①転用の目的は適正か
- ②転用の面積は適当か
- ③水利など、転用の際に必要な同意はあるか
- ④周辺農地へ与える影響はどうか
- ⑤転用は遅滞なく確実に実現できるか
- ⑥他の法令関係で手続きが必要な場合に、それがなされているか
- ⑦その他、参考となるべき事項

他人名義の農地を買う、
あるいは借りて転用するとき

5条申請

家族経営協定が結ばれました 一宇治市で8組目—

令和6年4月5日、吉田会長が立会人となって、山本甚太郎さん・恵子さん夫妻の家族経営協定調印式が開かれました。

家族経営協定の締結をきっかけに、山本夫妻の更なるご活躍を祈念いたします。



家族経営協定とは… 農業経営について、家族全員が意欲とやりがいをもって参画できる魅力的な経営を目指すために、個人の立場を明確にするとともに、生活上のさまざまなことについてご家族で話し合い確認したことを、文書により取り決めるものです。

【広告】

農業者年金に入りませんか

農業者年金の加入資格やメリットは折り込みのリーフレットをご覧ください。

※詳しくは農業委員会事務局へ



Focus

平尾台 TAKEUCHI FARM 代表 武内 誠三さん

就農して4年目の49歳。

笠取地区でハウス4棟と育苗棟2棟を経営し、イチゴを栽培されています。

趣味はゴルフでしたが、農業を始めてからは多忙もあり、代わりにジョギング等で体調管理に努められています。

「将来は営農規模を拡大して、6次産業化や加工品（スイーツ等）にも注力していきたい」と、熱い思いを語ってくださいました。



Q1. 農業を始めたきっかけは？

妻が三重県にイチゴ狩りに行き、お土産に買ってきてくれた完熟のイチゴを食べて、衝撃を受けました。普段スーパー等で買っているイチゴと違い、ヘタの方まで赤い完熟したイチゴはこんなにも美味しいのかと驚き、自分でも作ってみたいと思いました。

ちょうど会社員生活が20年を過ぎ転職を考えていた頃で、それを機に会社を退職し、イチゴ畑経営へと歩み始めました。

Q2. 農業の魅力ややりがいとは？

育苗→定植→栽培管理→収穫→販売と、自分一人で完結できるところです。

お客様と直にふれあえて、美味しいと感想が聞ける、リピートしてもらえることも喜びですね。



Q3. 農業経営のこだわりは？

笠取地区という地形を活かした、他所のイチゴハウスには無い自然豊かな環境の中で、お客さんにイチゴ狩りを楽しんでもらうこと。それが地産地消や地域の活性化に繋がっていると思っています。

Q4. 苦勞していることは？

農業全般に言えることですが、天候に左右されるため、毎日の手入れが大変です。笠取は日照時間が短く、温度管理も工夫が必要です。定植してからは1日も休まずに栽培管理しています。

今回取材しての感想

非農家の武内さんが会社を辞めてイチゴ畑を経営することに、奥様は賛成でしたが、ご両親からはリスクが大き過ぎると反対されたそうです。それでも、「人生は一度きりなので、好きなことを仕事にしたい」と考え、就農されました。農業が好きで就農される方が増えるのは本当にうれしく思います。

6次産業化や規模拡大を目指し、地域活性化に尽力されている武内さん。これからも一層のご活躍を期待しています。（寺川勝之）



65

歳のわたしへ

今のわたしがちょっとずつ
やりくりして貯めた、
とても大切な
長くて確実な安心、贈ります。



農業者年金は、20～60歳の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事していれば加入できる公的な終身年金。保険料は月2万円から。国民年金だけでは不安な65歳以降の自分に、自由と豊かさをもたらす農業者年金を贈ってみませんか。

農業者年金

かえりみる方は
けっこう多いし、
祥しは裏面で



65歳以降のあなたに

農業者年金

で自由に豊かな生活を!

農業者年金とは

老後生活はとても長く、国民年金だけでは将来不安です。農業者年金は、独立行政法人農業者年金基金によって運営されている公的な年金です。国民年金に上乗せする“二階部分”として、農業者年金で老後への備えをおすすめします。

加入資格

- ①20歳以上、60歳未満
- ②年間60日以上、農業に従事している人（農地の権利名義を持っている必要はありません）

例えば・・・農業をされる方の配偶者、後継者。農業法人や個人農家で短期的に労働するパート・アルバイト。自営業を営む兼業農家。小規模の菜園をされていたり、地域の農業に関係して農地の草刈りや水路清掃、話し合いなどをされてる方は加入できます。

- ③国民年金の1号被保険者（保険料免除者を除く）

※国民年金に任意加入される60歳以上65歳未満の方は、農業者年金にも加入できます。

夫婦2人の場合

不足分を農業者年金で
しっかり確保!

老後の家計簿
年間 280 万円

年間 125 万円
不足

国民年金だけだと
年間 155 万円



「つまり、
やっぱり農業
やっていたら
入れていること!!」

加入すればこんなメリットが

MERIT
1

積立方式で安心

「将来ちゃんと年金がもらえるの?」
とご心配な方も安心。
農業者年金は、自分で積み立てた保
険料と、その運用益によって将来受
け取る年金額が決まる「積立方式
(確定拠出型)」。加入者や受給者の数
に影響されません。



MERIT
2

一生涯にわたり受け取れる

農業者年金は、65歳から支給され、
一生涯にわたり受け取ることができる
終身年金。
もし80歳前に死亡した場合、80
歳まで受け取るはずだった年金相当
額が死亡一時金として遺族に支払わ
れます。



MERIT
3

自由に保険料を設定

保険料は、月額2万円から、千円単
位で最高6万7千円まで自由に選択
でき、随時変更が可能です。



MERIT
4

節税効果が大い

納めた保険料は、全額社会保険料控除
になり、所得税・住民税の節税につな
がります。運用益も非課税です。さら
に、将来受け取る農業者年金にも、公
的年金等控除が適用されます。



農業者年金の お問い合わせ先

- 市町村の農業委員会窓口（相談・新規加入の申込み）
- 最寄りのJA支店（新規加入の申込み・各種届出の提出）
- 一般社団法人 京都府農業会議
〒602-8054 京都府京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町 104-2
京都府庁西別館2階
電話：075-441-3660
- 独立行政法人 農業者年金基金
〒105-8010 東京都港区西新橋 1-6-21 NBF 虎ノ門ビル5階
電話：03-3502-3199

制度案内



(独) 農業者年金基金

